

第1回

一宮市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会

【開催日時】

平成30年6月25日（月曜日） 14時00分～16時00分

【開催場所】

一宮市役所本庁舎6階 特別会議室

【出席者名簿】

別紙参照

【傍聴人】

0名

【議事内容】

1. 開催挨拶

2. 委員の紹介

3. 委員長挨拶

一宮市としての住みやすいまちが、どのような形であるか、どんな事をやったら良いかの視点で委員会を進めていきたい。

4. 委員長職務代理者の指名

5. 議事「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定についての説明」（事務局）

■都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について

○今後一宮市は人口減少・高齢化が進み、人口密度は低下する。広く人が居住するまちが理想ではあるが、人口減少下においては生活サービス施設や社会基盤の維持が困難になるため、複数の都市拠点を置き、その間を公共交通ネットワークで結ぶ「多拠点ネットワーク」という考えのもと、1つの理想の姿として取り組んでいきたい。

○都市機能誘導とは、必要な都市機能を明確にし、積極的に誘導を行うという理解のもと、どのようなものが必要かを皆さんで議論していきたい。

○立地適正化計画制度は市街化区域内を対象とする制度であるが、市街化調整区域にも多くの市民が暮らしている現状を踏まえると、原則開発を抑制する市街化調整区域におけるまちづくりの検討が必要。一宮市は、都市計画マスタープランと立地適正化計画を同時に策定するので、うまく整理しながら検討していきたい。

○先に都市機能誘導区域を公表するねらいは？

⇒一般的には都市機能誘導区域と居住誘導区域は同時に検討を進めるが、都市機能誘導区域の制度上の効果を早期に発現させたいという思いと、特に居住誘導区域の設定については、市民に丁寧な説明をするための時間が必要となるため、今回は例外的ではあるが、先行して都市機能誘導区域の公表を予定としている。

○多拠点ネットワーク型都市の構築について、どういったところを拠点と考えているか？

⇒基本的には、中心市街地もしくは合併前の中心街等といった部分となり、一宮市においては、一宮駅周辺・尾西庁舎周辺・木曾川駅周辺の3つは中心的な拠点となってくると考える。また、連区という単位で出張所があるので、出張所周辺も拠点とし、これらを結ぶというイメージを持っている。

○市民の周知や今後の実現に向け、どういう形で認知を図っていくか、合意を取っていくかなど、どうしたら本当に実現していくかというところをあわせて考えていく必要がある。

■居住誘導について

○居住誘導区域へ、いずれ人口が少ない場所の人たちを移動させるという理解でよいか？

⇒緩やかではあるが、誘導するというイメージ。

○居住誘導について、若い人は率先して移動するかもしれないが、高齢者は動きたくない人が多いと思う。一宮市は便利も良く、家賃も安い方だと思うので、他地域の方の移住を図ってはどうか。

■都市機能誘導について

○拠点に誘導する施設は、具体的に今ある施設を増やしていく、新たに作るのどちらのイメージか？機能を拡充するのか、必要な機能を集約化していくのか具体的なイメージがつかみづらい。

⇒今足りないものを精査し、何を充実するかを検討し、次回提示する。なお、各施設・機能の誘導については、庁内でも検討会議を設置し、協議・調整を図っていく。

○民間施設の誘導について、具体的に誘導するためのインセンティブはあるのか？

⇒立地適正化計画制度の中で、税制の特例や金融上の特例、国の支援を受けて行う支援金や交付金等がある。一宮市独自に行う施策については今後の検討課題である。

■農地について

○現状、市街化調整区域の田畑がどんどん開発され、営農している方も農業を続けにくい環境となっていることを危惧している。いくらコンパクトシティーや多拠点ネットワークとはいっても、市街化調整区域の開発規制を厳しくしないと実現が難しい。

○農業は1つの考え方として、レクリエーション的な使い方もあると思われ、大都市に近い一宮市では、他の地域とは違う農地の利用方法があると思われる。

■公共交通について

○ネットワークの基幹路線として名鉄バスを挙げているが、当然利用者が居なければバス路線の廃止を検討せざるを得ない。市街化調整区域を含めた拠点への人口集約は、そういった観点からも議論していきたい。

6. 次回策定委員会について

閉会

第1回 一宮市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画 策定委員会 出席者名簿

設置要綱第3条第1号委員（学識経験を有する者）

(五十音順)

中部大学 教授	いそべ ともひこ 磯部 友彦	◎委員長	出席
豊田工業高等専門学校 講師	さとう ゆうや 佐藤 雄哉		出席
名古屋学院大学 講師	たなか ちま 田中 智麻		出席

設置要綱第3条第2号委員（市内関係団体の代表者）

(五十音順)

愛知西農業協同組合 生活部部长	さかい ひろし 酒井 弘		出席
名鉄バス株式会社一宮営業所 助役	すぎた としひろ 杉田 年寛		出席
一宮青年会議所	のいり てるみつ 野村 晃充		出席
一宮市立保育園保護者会	ののやま えり 野々山 英里		出席
一宮市地域女性団体連絡会 副会長	のむら みどり 野村 緑		出席
一宮市社会福祉協議会 尾西支部長	ふなはし たつお 船橋 多津雄		欠席
一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画 区域施策推進協議会	ふなはし のぶこ 船橋 信子		出席
愛知県宅地建物取引業協会西尾張支部 副支部長	みずたに えいいちろう 水谷 英一郎		欠席

オブザーバー（設置要綱第8条）

国土交通省中部地方整備局 建政部都市調整官	じげ おきむ 地下 調		出席
愛知県建設部都市計画課長	かたやま たかし 片山 貴視		出席（代理）